

文教警察企業常任委員会会議録

平成26年 4 月25日

場 所 第3委員会室

平成26年 4 月 25 日 (金曜日)

午前10時0分開会

会議に付託された議案等

○教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査

○その他報告事項

- ・公立学校施設の耐震化の状況について
- ・スーパーグローバルハイスクールの指定について
- ・県立高校生の就職状況について
- ・平成25年度特別支援学校高等部卒業生の進路状況について

出席委員 (7人)

委員	長	西村	賢
副委員	長	右松	隆央
委員		中村	幸一
委員		押川	修一郎
委員		山下	博三
委員		高橋	透
委員		徳重	忠夫

欠席委員 (なし)

委員外委員 (なし)

説明のため出席した者

警察本部

警察本部長	白川	靖浩
警務部長	水野	良彦
警務部参事官兼 首席監察官	西	福一
生活安全部長	山内	敏
刑事部長	武田	久雄
交通部長	鳥井	宏一

警備部長	金井	嘉郁
警務部参事官兼 警務課長	齊藤	直司
生活安全部参事官兼 生活安全企画課長	野辺	学
生活環境課長	橋本	利幸
総務課長	河野	俊一
警務部参事官兼 会計課長	鬼塚	博美
少年課長	津端	重雄
交通規制課長	大野	正人
運転免許課長	吉田	瑞行

教育委員会

教育長	飛田	洋
教育次長 (総括)	原田	幸二
教育次長 (教育政策担当)	谷口	英彦
教育次長 (教育振興担当)	今村	卓也
総務課長	大西	祐二
参事兼財務福利課長	田方	浩二
学校政策課長	川越	良一
学校支援監	川崎	辰巳
特別支援教育室長	坂元	徹
教職員課長	西田	幸一郎
生涯学習課長	村上	昭夫
スポーツ振興課長	日高	和典
文化財課長	大西	敏夫
人権同和教育室長	黒木	政信

企業局

企業局長	四本	孝
副局長	城野	豊隆
技監 (土木担当)	図師	雄一

技 監 (電気・機械担当)	本 田 博
総 務 課 長	沼 口 晴 彦
経 営 企 画 監	喜 田 勝 彦
工 務 課 長	新 穂 伸 一
開 発 企 画 監	平 松 信 一
電 気 課 長	白 ヶ 澤 宗 一
施 設 管 理 課 長	山 下 雄 一
総 合 制 御 課 長	田 村 秀 秋

事務局職員出席者

政策調査課主幹	牧 浩 一
議事課主任主事	沼 口 恭 一 郎

○西村委員長 ただいまから文教警察企業常任委員会を開会をいたします。

まず、委員席の決定についてであります、お座りの仮席のとおりで決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、そのように決定をいたします。

次に、本日の委員会の日程であります、お手元に配付の日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、そのように決定をいたします。

次に、委員会の運営方法についてありますが、執行部入れかえの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩をいたします。

午前10時1分休憩

午前10時3分再開

○西村委員長 委員会を再開をいたします。

先般の臨時県議会におきまして、私たち7名がこの文教警察企業常任委員会の委員になったところであります。

私は、このたび委員長に選任されました日向市選出の西村賢でございます。

一言御挨拶を申し上げます。

このたび委員長になりました西村です。もう御承知のとおり、2年ぶりに2回目のこの文教警察企業常任委員会の委員長を拝命しました。また、前回の経験も踏まえまして、県民の安心安全のために頑張りたいと思いますので、皆様方との闊達な意見交換、議論ができますことを、また1年間期待してまいります。よろしく願いいたします。

次に、委員の紹介をいたします。

私の隣が宮崎市選出の右松隆央副委員長でございます。

向かって左側になりますが、都城市選出の中村委員でございます。

都城市選出の山下委員でございます。

西都市・西米良村選出の押川委員でございます。

右側になりますが、日南市選出の高橋委員であります。

都城市選出の徳重委員です。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の沼口主任主事でございます。

副書記の牧主幹でございます。

それでは、本部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いをいたしま

す。

○白川警察本部長 おはようございます。警察本部長の白川でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

西村委員長、右松副委員長、山下委員、押川委員、高橋委員には、文教警察企業常任委員への御就任おめでとうございます。また、中村委員、徳重委員には、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

さて、本県警察では、運営方針であります「県民の期待と信頼にこたえる力強い警察」実現のため、県民の皆様が安全で安心して暮らせる社会を守るため努力してまいる所存でございますので、委員の皆様におかれましても、今後とも、御指導、御支援を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

本日は、年度初めの常任委員会であり、執行部の職員に変更がありましたので、私から執行部の紹介を行いました後、宮崎県警察の組織、平成26年度の歳出予算の2項目につきまして、警務部長から報告をさせていただきます。

それでは、資料1を御参照ください。

執行部名簿は、いわゆる建制順となっておりますので、席次につきましては、部長をこの第一列に配置しておりますことから、名簿とこの席次の順がちょっと異なっておりますけれども、御了承いただくようお願い申し上げます。

それでは、幹部の紹介を行わせていただきます。

まず、警務部長の水野警視正であります。

警務部参事官兼首席監察官の西警視正でございます。

生活安全部長の山内警視正であります。

刑事部長の武田警視正であります。

交通部長の鳥井警視正であります。

警備部長の金井警視正でございます。

警務部参事官兼会計課長の鬼塚警視であります。

警務部参事官兼警務課長の齊藤警視であります。

生活安全部参事官兼生活安全企画課長の野辺警視であります。

総務課長の河野警視です。

少年課長の津端警視であります。

生活環境課長の橋本警視であります。

交通規制課長の大野警視であります。

運転免許課長の吉田警視であります。

以上が、本年度の警察本部執行部のメンバーでございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○水野警務部長 それでは、引き続きまして、本県警察の組織の概要につきまして、御説明申し上げます。説明が長くなりますので、大変恐縮でございますけれども、着席させていただきます。

まず、お手元に配付しております資料2、宮崎県警察の組織についてをごらんください。

本県警察は、宮崎県公安委員会の管理のもと、警察本部に5部23課1所4隊を置くとともに、警察学校を附置し、さらに県内に13の警察署を設置しております。

この中で、生活安全部でございますけれども、その中に通信指令課がございますが、これは今春新設した課であります。

これまでは、地域課内の通信司令室という位置づけで通信指令業務を行っておりましたが、これまで以上に初動警察活動を迅速・的確に行い、県民の安全・安心を確保できるよう、課に格上げいたしまして、通信指令体制の強化を図ったものであります。

続きまして、警察本部各部の業務の概要でございますが、警務部につきましては、広報、会計、人事、監察、教養及び福利厚生に関することなどを、生活安全部につきましては、犯罪の予防、地域警察、通信指令、少年の健全育成、サイバー犯罪や生活経済事犯等の捜査及び風俗営業、質屋営業等の許認可に関することなどを、刑事部につきましては、殺人、窃盗、詐欺等犯罪の捜査、暴力団、薬物、銃器の取り締まり等組織犯罪対策及び犯罪鑑識・科学捜査に関することなどを、交通部につきましては、交通安全対策や交通規制、交通指導取り締まり、交通事故に係る犯罪の捜査及び運転免許に関することなどを、警備部につきましては、警備実施や災害警備、警衛及び警護に関することなどを、それぞれ所掌事務としております。

また、警察署には、その下部機構としまして交番及び駐在所等172施設を設置し、県民の安全と平穩の確保に努めているところでございます。

次に、本県警察職員の定員につきましては、平成26年4月1日現在、警察官が2,008名、一般職員が321名、合計2,329名でございます。

なお、本年春には、先ほど申し上げました通信指令課の新設のほか、県民に危害が及ぶおそれのある事態に的確に対処するための、刑事企画課への総合捜査対策室の設置や生活安全企画課ストーカー・DV対策係の体制強化、それから、高速道路の延伸に伴いまして、高速道路交通警察隊の体制強化など、本県警察の運営方針であります「県民の期待と信頼にこたえる力強い警察」の確立を目指した組織改編を実施したところでございます。

以上が資料2でございます。

続きまして、警察本部の平成26年度歳出予算の概要等につきまして御説明申し上げます。資

料の3-1以降でございます。

本県警察では、先ほどから申しておりますけれども、平成26年の運営方針を「県民の期待と信頼にこたえる力強い警察」としておりまして、運営重点として、「総合的な犯罪抑止対策の推進」などの7項目を掲げております。歳出予算は、この運営重点を柱とした各種施策を実行するための事業費と、それから、治安維持に必要な経費を承認していただいております。

お手元の資料の3-1の最初に1がございません。平成26年度歳出予算の概要でございます。これについて御説明いたします。

警察本部の平成26年度の歳出予算額は、恩給及び退職年金費を除きまして277億6,852万4,000円でございます。

この予算額は、そのこの表の中にありますが、一番右側の昨年度と比べますと、人件費につきましては、定年退職者が増加することによる退職手当の増額等により3億39万円の増額、人件費以外の物件費につきましては、交通安全施設整備事業費等の増加で、3億9,995万1,000円の増額でございます。総額では7億34万1,000円の増額でございます。率にいたしますと、その下にありますが、対前年度比2.6%の増加となっております。

なお、ここで物件費と申しておりますが、この物件費の主なものといたしましては、警察活動を行うために必要な消耗品の購入、車両及びヘリコプター等に係る燃料費、警察庁舎や信号機の電気代等の水道光熱費が12億2,771万2,000円でございます。これは、物件費の主なものの項目の(1)であります。

それから、(2)にあります委託費でありますけれども、コンピューター機器の保守委託、庁舎の電気設備等の管理の委託、免許証の更新等、

法令に基づいて実施する各種講習の業務委託等の委託費が13億7,983万1,000円でございます。

その下の(3)であります、使用料ですが、これは、パソコンを初めとするコンピューター機器のリース料、警察庁舎に関する土地や建物の賃借料等の使用料でございます。15億9,238万6,000円であります。

それから、その下の工事費、2行に分けて書いてございますが、上の1行目は、警察庁舎、職員宿舎及び交番・駐在所の建設や修理に伴う工事費でございます。これが4億2,447万1,000円であります。

その下の行であります、信号機の新設及び更新道路標識・標示等の整備に要する工事費が15億4,548万4,000円でございます。

続きまして、その下の2番であります。主な事業について御説明いたします。

(1)から(6)にございますが、それぞれの事業の名前の頭に㊦あるいは㊧と表示しておりますけれども、㊦となっておりますのは、平成26年度の新規事業でございます。㊧は改善事業、既存の事業に改善を加えた事業でございます。

平成26年度の主な事業のうち新規事業としましては4つほどございます。(1)から(4)であります、「通信指令システム高度化事業」885万6,000円、「警察署庁舎災害対策事業」1億1,293万4,000円、「適正な証拠品管理事業」4,176万6,000円、「災害に強く環境に優しい信号機等整備事業」7,420万4,000円、この4つを編成させていただきます。

それぞれの個々の事業につきまして、簡単に御説明させていただければというふうに思います。

まず、通信指令システム高度化事業、(1)の

事業でございます。これにつきましては、次のページの資料の3-2をお開きいただけますでしょうか。

この事業は、多様化・スピード化する犯罪や大規模災害に的確に対応する機能性の高い通信指令システムを構築するため、専門技術に精通したシステム設計業者に仕様書等の作成を委託するというものでございます。

事業内容としましては、現在の通信指令システムが平成28年3月にリースの更新がなされることから、仮に警察本部の110番機能がシステムダウンした場合の警察署等への機能移転や被災情報の集約といった災害対策機能等を付加した新システムの設計及びその仕様書の作成を委託するものでございます。

この事業によりまして、標準的な仕様書を作成することにより、多くのシステム構築業者が入札に参加できるため、競争性が促進され、高機能なシステムをより安価に取得できるものでございます。また、各種犯罪や災害に対して、より迅速・的確な初動警察活動を展開することができ、県民の生命、身体及び財産の保護に寄与できるものと考えております。

続きまして、警察署庁舎災害対策事業でございますが、資料の3-3に基づきまして御説明させていただきます。

この事業は、平成25年2月に、南海トラフ巨大地震発生時における津波浸水想定区域が公表されましたが、津波浸水想定区域内にある延岡警察署と高鍋警察署につきましては、非常用発電設備が津波による浸水で故障するおそれがありますことから、これを防ぐための改修を行い、災害発生時における警察署の電力を確保することで、被災者の救助や避難誘導等の災害警備活動を迅速・的確に推進するものでございます。

事業内容につきましては、高鍋警察署と延岡警察署の非常用発電設備について、給油ポンプを内蔵させた燃料タンクの整備、非常用発電機の移設等を行います。

この事業によりまして、早急かつ安定的に電源を確保することが可能となり、迅速・的確に住民の救助活動を初めとする災害警備活動を実施することができるとともに、警察署が機能していることで住民の安全な生活を守ることができると考えております。

続きまして、資料の3-4をごらんください。適正な証拠品管理事業でございます。

この事業は、重要凶悪事件の公訴時効が廃止または延長されたことに伴いまして、証拠品の保管量が増加するなどにより、証拠品の適正管理と保管業務の負担軽減が求められることから、保管状況を組織的に管理するシステムの構築と、長期の保管を要する警察署の証拠品の一部を警察本部で集中管理することで、証拠品の適正な保管管理を推進するものであります。

事業内容につきましては、現在、証拠品を押収した際の関係書類の作成や証拠品の保管、出納、点検は、それぞれ個別の処理を行っているところでございますけれども、この事業によりまして、既存のシステムに連動する証拠品管理システムを構築することができまして、押収時の証拠品データの入力と連動した管理簿の自動作成、それから、証拠品出納時のQRコード読み込みによる出納状況の記録等を可能なものいたします。

あわせて、警察本部の証拠品保管庫に、証拠品棚及び冷凍庫を整備し、警察署で保管・管理している証拠品の一部を集中管理することにより、警察署の証拠品保管スペースの確保、管理負担の軽減を図ります。

この事業を行うことによりまして、証拠品の適正管理に万全を期することができ、あわせて各警察署の証拠品保管状況の把握と点検業務の軽減、さらには、管理負担の軽減を図ることができるというふうと考えております。

続きまして、めくっていただいて、次のページ、資料3-5をごらんください。災害に強く環境に優しい信号機等整備事業でございます。

この事業は、主要幹線道路の信号機への電池式信号機電源付加装置の設置と信号灯器のLED化、あわせて、新設道路への信号機整備により、災害対策や道路交通の安全と円滑化を図るものでございます。

事業内容といたしましては、災害対応上重要な主要幹線道路の信号機の停電対策として電池式信号機電源付加装置を設置するとともに、信号灯器をLED化いたします。あわせて、新設される道路の交差点に半感应式信号機やプログラム多段式信号機を設置いたします。

ここで申し上げます半感应式信号機は、自動車等を感知して信号制御を行うものでございまして、プログラム多段式信号機は、一定の周期で信号制御を行うものでございます。

この事業による電池式信号機電源付加装置の設置と信号灯器のLED化により、大規模災害発生時の停電時においても信号機の機能を維持できるとともに、二酸化炭素の排出を抑制して温暖化対策にも効果があるものでございます。

また、交通量が増加する新設道路に信号機を設置することにより、交通の円滑化が図られ、さらには交通事故抑止につながってまいりますのでございます。

続きまして、資料3-1に戻っていただけますでしょうか。これ今説明申し上げました4つの事業は新規事業でございますけれども、資料3

ー1の下の2つでございます。改善事業についての御説明でございます。最初のページの㊟と表記している事業ですが、2番の(5)であります。「南海トラフ巨大地震等災害対策強化事業」2,579万1,000円、(6)「特殊事件捜査資機材整備事業」181万円、この2つを編成させていただきます。

行ったり来たりして大変恐縮でございますけれども、資料の3-6をごらんください。今申し上げました2つの事業のうちの最初の事業の南海トラフ巨大地震等災害対策強化事業についての御説明であります。

この事業は、本県に甚大な被害を及ぼすおそれのある南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、被災者の救出・救助活動に必要な装備資機材や備蓄食糧を確保するものであります。

事業内容につきましては、被災者の救出・救助活動に必要な投光器や発電機等の装備資機材を整備し、職員の備蓄食糧を確保するものであります。

この事業による装備資機材等の充実により、迅速かつ効果的な人命救助活動が可能となり、円滑な災害警備活動が実施できるものと考えております。

続きまして、次のページ、資料3-7をごらんください。特殊事件捜査資機材整備事業でございます。

この事業は、身の代金目的誘拐事件や人質立てこもり事件等の捜査に必要な装備資機材を整備し、早期の被害者救出と事件解決を図るものであります。

事業内容といたしましては、これらの特殊事件捜査に必要な無線機、防弾衣、閃光弾等の装備資機材を3カ年で整備するものでございます。

この事業で装備資機材を整備することにより、

これら特殊事件等の発生に際し、秘匿捜査や突入等の強制捜査に万全を期する捜査体制が早期に確立し、被害者救出と事件解決に資することができ、あわせて、捜査員の殉職受傷事故防止を図ることができると考えております。

長くなりましたけれども、説明は以上でございます。

○西村委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑はございませんか。

○高橋委員 主要幹線道路の新規事業の3-5です。主要幹線道路、いろいろあると思うんですけど、県内にも市街地何カ所かあると思うんですが、この電池式の信号機の設置では、例えば、私の地元日南とか、こういったところまでエリアというのは含まれていくんでしょうか。

○鳥井交通部長 主要幹線道路というのは、国道10号、国道220号、こういったものを予定しております。

現在、県内でこの災害対策用の信号機90基設置になっております。そのうちの83基、これが、自動可動式発動発電機を備えているもの、残りの7基、これが電池式でございます。電池式につきましては、停電と同時に6時間、7時間もつわけですけども、非常に、発動発電機と違いました二酸化炭素を排出しないということで、環境にも優しいということで、現在7基ですけども、今回この事業におきまして、3基を整備する予定にしております。県内南北、国道10号、220号線の沿線につけておりますので、当然*日南のほうも含まれることとなります。

○高橋委員 わかりました。

あと1点、3-6と3-7の改善事業ですけど、当然、私は、例えば南海トラフでいうと投光器とかこんなのは持ってらっしゃったと思う

※9ページに発言訂正あり

んです、職員の備蓄食糧とか。新しく何か機材の入れかえというふうな理解でいいんでしょうか。もうちょっと高度な資機材を買うんですよという理解をしたほうがいいでしょうか。

○武田刑事部長 これにつきましては、防じん手袋とか、あるいは特殊な服装、燃えない服装とか、こういったものを既に購入させていただいております。この予算額を見てもそうですが、そういったものを訓練等で使うわけですので、もう耐火ボードが耐火がきかないとか、あるいは手袋についても、普通は刃物で来たら受けれるわけですが、そういった機能が衰えてしまうとか、そういったものを更新して、整備をずっとつないでいきたいというものでございます。

○金井警備部長 指導力につきましても、同じく警察署員が現場におりまして、一番先に人命救助に当たる立場にございますので、この警察署の装備資機材を充実するというのが一番大きな狙いでありまして、さらに、備蓄につきましては、保管、賞味期限等もございますので、都度、年度入れかえておる状態がございまして、それも含めまして対応させていただいております。

以上でございます。

○高橋委員 はい、わかりました。

○西村委員長 ほかにないでしょうか。

○押川委員 ちょっと教えてください。1ページの3-1の委託費ですけども、機器保守委託、業務委託、それぞれ、これ、先ほど少しは説明があったんですが、主なものと、この委託先わかれば教えてください。そして、委託先の決定はどのようにされていらっしゃるのか。

○水野警務部長 委託先の詳細につきましては、今ちょっと手元にはございません。ちょっと、済みません、お時間をいただくことになるかと思

いますが、基本的に委託につきましては、一般競争入札という手続を踏んでいくような格好になっております。ただ、中には、どうしても競争入札をかけても応札がなくて、結局1社との随意契約という格好になるものもございまして、基本は、競争性をちゃんと確保しながら委託先を選定するという手続を踏んでやっておる次第でございます。

○押川委員 わかりました。この13億7,900万何ガしの振り分けはどのようになっているんでしょうか。わかれば教えてください。

○水野警務部長 委託費でございましてね。機器の保守関係でございまして。大まかな感じで大変恐縮なんですけども、13億8,000万ほどなんですけど、その中の主なもので申し上げますと、機器の保守でございまして、この関係で約5億弱ぐらいでございまして。それから、業務の委託、その関係で約4億円ほどでございまして。これでほぼ9億、10億円ぐらいあるかと思っております。

中身で申し上げますと、例えば機器の保守では、通信指令システムの機器の保守も対象になりますし、あるいは警察庁舎の設備、それから、電気関係の整備でございまして、これをしっかり使えるようにメンテナンスしていただくような、そういう関係の保守の委託、それから、先ほど申し上げました信号機の関係もございまして。信号機の保守の関係も入っております。

業務に関しましては、例えば、運転免許の更新をしていただく際に各種講習を受けていただくことがあるかと思っておりますが、そういった講習業務を委託する。あるいは高齢者の方が免許関係の講習を受けられる場合に、その講習業務を委託するなどの場合もございまして。

以上でございます。

○押川委員 わかりました。ありがとうございます。

ました。

○西村委員長 ほかにないでしょうか。

○鳥井交通部長 済みません。先ほど信号機の電源付加装置、これ日南にもあるのですかという御質問でございましたけども、電池式のやつ、ことし整備する予定の3基、これについては日南のほうは入っておりません。従来83基、自動可動式の発動発電機のある信号機、災害対策の信号機、日南のほうにも設置はございますけども、電池式の本年度で整備する3基の中には日南のほうは含まれておりませんので、訂正させていただきます。

○高橋委員 電池式はあるんですね、日南にも。

○鳥井交通部長 いえ、日南にはございません。県内90基ございますけども、83基が発動発電式のやつ、また、県内少なく、現在7基を整備しておりますけども、日南のほうにはございません。

○西村委員長 ほかにないでしょうか。

○押川委員 適正な証拠品管理事業の中でちょっと教えてください。証拠品棚はある程度想像がつくんですが、この冷凍庫というのはどういったものを保管されてる、役割があるのかちょっと教えてください。

○武田刑事部長 一番典型的なものはDNAの資料でございますけども、長期間、時効の廃止に伴った、いわゆる殺人とかもう時効が廃止されたわけでありまして、あるいは罪によっては傷害致死とか、30年、20年に延びたわけありますから、こういった期間で変質しないよう、そういったものを冷凍庫の中に入れていくという予定でございます。

○押川委員 はい、わかりました。

○西村委員長 ほかにないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、以上をもって警察本部を終わります。

執行部の皆様、御苦労さまでした。

暫時休憩をいたします。

午前10時34分休憩

午前10時39分再開

○西村委員長 委員会を再開をいたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども7名がこの文教警察企業常任委員会の委員に選任をされました。

私は、このたび委員長に選任されました日向市選出の西村賢でございます。

一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、また1年間我々7名の委員とともに、県内の教育行政に関しましていろいろな議論を深めて、県民福祉の向上のために、また、教育力向上のために、スポーツ競技力向上のために頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、委員を紹介したいと思います。

私の隣が右松隆央副委員長でございます。

向かって左側になりますが、都城市選出の中村委員でございます。

都城市選出の山下委員でございます。

西都市・西米良村選出の押川委員でございます。

右側になります。日南市選出の高橋委員です。

都城市選出の徳重委員です。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の沼口主任主事でございます。

副書記の牧主幹でございます。

それでは、教育長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いいたします。

す。

○飛田教育長 おはようございます。教育委員会でございます。新しい年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

まず、おわびを申し上げます。

職員の綱紀の保持及び服務規律の遵守については、常日ごろから厳しく指導してきているところではありますが、先日、4月16日に県教育委員会事務局職員が公然わいせつ容疑により、現行犯逮捕され、県民の皆様や委員の皆様の信頼を大きく裏切る事案が起きたことはまことに残念であり、痛恨のきわみであります。

県民の皆様や委員の皆様に、本当に申しわけなく、深くおわびを申し上げます。申しわけございませんでした。

本件につきましては、今後、事実関係を十分把握し、厳正に対処してまいりたいと考えております。

また、コンプライアンスの推進につきましては、今後も一層具体的な取り組みを進め、職員一人一人の綱紀粛正を改めて徹底し、再発防止に全力で粘り強く取り組むことによりまして、県民の皆様の信頼回復に努めてまいりたいと考えております。

委員の皆様には、引き続き、御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願ひいたします。

次に、お礼を申し上げたいと思います。

県立西都原考古博物館はちょうど10周年を迎えたところでございますが、その記念式典及び「西都原古墳群発掘100年・西都原考古博物館開館10周年記念特別展」の開会式には、福田議長を初め、押川副議長並びに西村委員長に御臨席をいただきました。この場をおかりしましてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、この後は、座って説明をさせていただきます。

お手元の常任委員会資料の1ページをお開きください。

まず、教育委員会事務局の幹部職員を紹介申し上げます。

教育次長（総括）担当、原田幸二でございます。

教育次長（教育政策担当）の谷口英彦でございます。

教育次長（教育振興担当）の今村卓也です。総務課長、大西祐二です。

参事兼財務福利課長、田方浩二です。

学校政策課長、川越良一です。

学校支援監、川崎辰巳です。

特別支援教育室長、坂元厳です。

教職員課長、西田幸一郎です。

生涯学習課長、村上昭夫です。

スポーツ振興課長、日高和典です。

文化財課長、大西敏夫です。

人権同和教育室長、黒木政信です。

なお、課長補佐、室長補佐につきましては、1ページの名簿の記載をもって紹介にかえさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

次に2ページをごらんください。教育委員の構成についてであります。

教育委員は、委員6名で構成されておりまして、齊藤和子委員長ほか、ごらんとおりでございます。

3ページをごらんください。宮崎県の教育基本方針であります。

本県の教育は、「たくましいからだ 豊かな心 すぐれた知性」をそなえ、郷土への誇りや、新しい時代を切り拓いていく気概を持ち、心身ともに調和のとれた人間の育成を目指しており

ます。

この方針に基づきまして、各種の施策を推進してまいりたいと考えております。

4ページをごらんください。宮崎県人権教育基本方針についてであります。

県教育委員会では、あらゆる方の人権を尊重する人権教育を推進するために、平成17年度に、宮崎県人権教育基本方針を策定したところであります。

今年度につきましても、この方針に基づきまして、人権教育の一層の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、5ページをお願いいたします。教育委員会の平成26年度当初予算であります。表の下から5段目の太線で囲んであります合計の欄をごらんください。一般会計の合計は1,079億6,644万円であります。また、下から2段目の太線で囲んであります合計の欄をごらんください。特別会計の合計は16億4,367万6,000円あります。総額は、一番下の欄に記載しておりますように、総計で1,096億1,011万6,000円あります。

2つ右の欄になりますが、これは、平成25年度当初予算額に対しまして17億7,543万1,000円の増、率にいたしまして、対前年比101.6%となっております。

続きまして、6ページをお願いいたします。県教育委員会事務局の組織体制をお示ししております。また、7ページから15ページまで、各課室ごとの組織及び事務を記載しております。後ほどお目通しをいただきたいと考えております。

続きまして、16ページ、17ページ、縦方向でごらんください。第二次宮崎県教育振興計画の施策の体系に沿いまして、平成26年度の県教育

委員会の主な事業をお示したものであります。

施策の目標1は、県民総ぐるみによる教育の推進、施策の目標2は、生きる基盤を育む教育の推進、施策の目標3は、自立した社会人・職業人を育む教育の推進、施策の目標4は、魅力ある教育を支える体制や環境の整備・充実、施策の目標5は、生涯を通じて学び、挑戦できる社会づくりの推進でありまして、以上の各施策の目標を達成するために、右側に記載しております各種事業を重点的に展開することといたしております。

私からの説明は以上であります。引き続き、担当各課室長から教育委員会の主要事業の説明、さらにその他の報告事項といたしまして、公立学校施設の耐震化の状況ほか3つの報告事項について説明をさせていただきます。委員の皆様方の御指導をよろしくお願いいたします。

○大西総務課長 総務課でございます。私のほうからは、総務課関係の主要事業につきまして御説明いたします。

恐れ入ります。資料の18ページをお願いいたします。

新規事業「教育研修センター施設改修事業」であります。

1の事業の目的・背景であります。教育研修センターは、教職員の指導力を高める研修等の実施や教育相談など、教職員の資質向上と教育の振興のために設置されておりますが、老朽化が著しいことから、建てかえ等の改修を行うものであります。

改修に当たりましては、これまでの教職員の研修機能等のさらなる充実を図りますとともに、社会教育関係団体の指導者に対する研修を行うなど、社会教育支援機能を付加することによりまして、地域社会を支える人材の育成を支援す

る施設として整備を図ることといたしております。

2の事業の内容であります。平成26年度は、実施設計委託、仮設建設工事及び一部解体工事を行います。また、平成27年度以降、平成28年度までになります。研修ホールの耐震化を含めた改修工事、新規の建物工事、そして、解体工事等を行うものであります。

3の事業費であります。2億7,458万8,000円を計上いたしております。内訳につきましては、みやざき人財づくり基金で2億7,098万8,000円、一般財源で360万円となっております。

4の事業期間であります。平成26年度から平成28年度までの3年間です。

5の事業効果であります。耐震化、老朽化対策が図られ、職員や研修受講者、さらには来訪者等の災害に対する安全が確保されるなどの効果があると考えております。

以上であります。

○田方参事兼財務福利課長 財務福利課でございます。

常任委員会資料の19ページをお願いいたします。

新規事業「県立学校老朽化対策事業」についてでございます。

1の事業の目的・背景であります。県立学校の施設の多くは、生徒急増期の昭和30年代から50年代に建てられておまして、外壁や屋根防水などの劣化が進んでおります。このことから、平成26年度から計画的に老朽化対策事業を実施し、児童生徒が安全に安心して教育を受けられる施設の整備を図っていくものでございます。

2の事業の内容であります。①から④にありますとおり、外壁や屋根の防水、設備機器な

どについて、予防保全的な改修を行い、老朽化した施設の長寿命化を図りながら整備を行うものでございます。26年度は、22校41棟の整備を行いたいと考えております。

3の事業費であります。10億4,213万円を計上いたしております。財源は、宮崎県地域経済活性化・雇用創出臨時基金となっております。

4の事業期間でございます。本年度から、特に緊急性の高い外壁の剥落防止や屋根防水を重点的に行いたいと考えております。

5の事業効果であります。安全に安心して教育を受けられる環境が整備されることにより、児童生徒の学習意欲の高まりとともに、今後集中すると考えられます改修等を計画的に進め、予算の平準化を図るものでございます。

説明は以上でございます。

○川越学校政策課長 20ページをごらんください。新規事業「連携型中高一貫教育推進事業」であります。

1の事業の目的・背景であります。生徒数の減少が著しい地域の教育の活性化等のため、本県では設置していない連携型中高一貫教育校について、県内市町村から連携型中高一貫教育モデル地区を公募し、県教育委員会や市町村教育委員会等から成る協議会において、設置のあり方等の調査・研究を実施するものであります。

2の事業内容であります。(1)の他県の連携型中高一貫教育校について、小中高の教員による視察調査では、連携型中高一貫校の具体的な設置のあり方等を学ぶため、学力向上や進学実績等が向上している他県の学校の視察調査を実施します。

(2)の教育課程、中高相互乗り入れ授業等についての研究では、生徒の学習意欲の向上や基礎学力の定着を図るため、高校教員による中

学校での授業の実施や、中学校教員が高校の授業に参加する相互乗り入れ授業の研究を行います。

(3)の中高合同による行事や部活動、発表会等の研究では、魅力と活力ある教育環境づくりのため、中高合同の行事や部活動等のあり方の研究を行います。

(4)の中高一貫教育校全国研究大会への参加では、中高一貫校の連携のあり方等について情報収集を行うため、全国の中高一貫教育校が集い、研究協議等を行う研究大会に参加します。

3の事業費であります。52万7,000円を計上しております。

4の事業期間は、平成26年度から27年度までの2カ年であります。

5の事業効果であります。連携型中高一貫教育校の設置のあり方等の調査・研究を実施することにより、本県における連携型中高一貫教育校の設置の可能性が検討できるものと考えております。

続きまして、21ページをごらんください。改善事業「地域産業を支える元気な担い手育成事業」であります。

1の事業の目的・背景であります。地域産業界との連携を強化し、市場や現場で通用する商品開発や技術の習得を目指した本物志向の取り組みを推進することにより、生徒の実践力や柔軟な発想力を培うとともに、仕事への高い志と専門性を育むなど、即戦力として必要とされるプロ意識を備えた地域産業と雇用の核となる人材の育成を目指すものであります。

2の事業の内容等であります。①のプロ意識を育む取り組みでは、生徒みずからが地域の課題等に対し、生徒の専門力や創造性を生かして、課題解決に向け、実践的な取り組みを行

うものであります。

具体的には、例の最初の黒丸にありますように、地域関連企業や農林水産業者との連携をしながら、地元食材を活用し、地元の名産となるような新しい商品の開発に取り組むなど、生徒に主体性を持たせながら、市場や現場でも通用するような専門性を生かした取り組みを実施します。

次に、②の専門知識・技術を高める取り組みでは、プロ意識を育むための基盤となる専門力を高めるため、①の産業界の専門家による先端技術習得のための講義や高度資格取得に向けた技術指導等、また、②の専門教科の職員の指導力向上を図るための研修会を開催します。

③の地域産業界との交流を深める取り組みでは、①の地元の企業や職場の現状について、生徒に理解を深めさせる取り組み、②では、上の①のプロ意識を育む取り組みや授業での学習成果を地元の企業等に対し発表を行う生徒研究発表会等を開催します。

3の事業費であります。659万5,000円を計上しております。

4の事業期間は、平成26年度から28年度までの3カ年であります。

5の事業効果であります。生徒のプロ意識を備えようとする意欲を高めるとともに、地域発展のための志が生まれ、高い専門性を身につけた人材を育成することができるものと考えております。

以上です。

○川崎学校支援監 それでは、私のほうからは、新規事業と改善事業の2つについて御説明いたします。

22ページをごらんください。新規事業「いじめ問題の解決に向けた外部専門家活用事業」で

あります。

1の事業の目的・背景にありますように、全国的にいじめを背景とした児童生徒の自殺事案が発生するなど、いじめ問題が大きな社会問題になり、国において「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを受けまして、外部専門家によるいじめ防止等のための組織体制を構築し、いじめ防止等の取り組みに係る調査・研修を行い、成果の普及・啓発を図るとともに、学校だけでは解決が困難な事案への迅速な対処を行うものであります。

2の事業の内容としまして、(1)にありますように、本県はいじめ防止対策の検証と成果の普及を図るため、宮崎県いじめ防止基本方針を踏まえた、いじめの防止等の取り組みの効果的な推進について、学校、県及び市町村教育委員会等で協議を行う「いじめ問題対策連絡協議会」を開催いたします。

(2)にありますように、臨床心理士や元警察官、元教員などで構成する「いじめ問題対策委員会」を設置し、いじめ防止等の取り組みについて、専門的知見からの調査・審議を行います。なお、いじめ問題対策委員会の委員につきましては、きのうの定例教育委員会におきまして決定をしております。

この会は、①の定期的な会議のほかに、県立学校において、法律に定める重大事案が発生した場合には、事実関係を明確にするための調査・審議を行う②の緊急的な会議を開催いたします。

また、(3)にありますように、学校だけでは解決困難ないじめ問題等が発生した場合に、学校の調査・報告を受けて、臨床心理士などの外部専門家から成る緊急支援チームを設置・派遣し、調査・検証、支援を行ってまいります。

3の事業費としまして、309万5,000円を計上しております。

4の事業期間は、平成26年度から28年度までの3カ年であります。

5の事業効果としまして、いじめ問題等の未然防止や発生時の支援体制の充実を図るとともに、外部専門家を有効に活用することにより、いじめ問題等の的確かつ迅速な解決を図ることができるものと考えております。

次に、23ページをお開きください。改善事業「宮崎の子どもの学力を伸ばす総合推進事業」であります。

本事業は、これまで取り組んでおりました学力向上対策に関する事業を1つに再構築し、改善事業として取り組むものでございます。

1の事業目的・背景にありますように、本県の児童生徒の学力の状況は、各種調査等によりますと、教科指導力の向上や基礎学力及び学習習慣の定着、進学支援の充実などの取り組みが一層必要でありますので、これらの取り組みを系統的・総合的に推進し、学力向上を図るものであります。

2の事業の内容としまして、課題に対応した取り組みを推進していくために、(1)から(4)までの大きく4つの柱で構成をしておりますが、今回、新たに取り組む内容を中心に説明をさせていただきます。

初めに、(1)の教科指導力の向上であります。

①にありますように、小中学校におきましては、全ての教員が共通して、指導上考慮すべき事項や各教科ごとの指導のあり方などについて、授業モデルを作成するとともに、その活用を通してさらなる教科指導の充実を図ることとしております。

また、②にありますように、小中学校におけ

る教科指導研究推進校の指定や高等学校における教科指導力向上支援教員の任命を通して、教科指導についての実践的研究を行い、研究公開などを通して、その成果を全県下に普及したいと考えております。

次に、(2)の基礎的・基本的な内容及び学習習慣の定着を図る指導の充実であります。

①にありますように、小中学校においては、基礎学力定着指導の実践推進地域を、高等学校におきましては、実践推進校を指定し、基礎学力定着のための学習指導などの工夫を行いますとともに、家庭との連携による学習習慣の定着などについて、実践的研究を行い、研究公開などを通して、成果の普及を全県下に図るものであります。

また、②にありますように、基礎学力や学習習慣の定着を図るためには、発達の段階に応じて、系統的な指導を行うことが必要ですので、小中高のそれぞれの実践の共有を図るための研修会を開催するものであります。

3の事業費としまして、2,026万8,000円を計上しております。

4の事業期間は、平成26年度から28年度までの3カ年であります。

5の事業効果としまして、小中高等学校の全体を見通しながら、系統的な取り組みを進めていくことにより、本県の児童生徒の学力向上に係る課題を解決するとともに、教師の授業力を高め、児童生徒の学力向上を図ることができるものと考えております。

以上でございます。

○村上生涯学習課長 生涯学習課でございます。資料の24ページをごらんください。新規事業「みやぎの次代を担う「青年の人材育成プロジェクト」事業」についてであります。

1の事業の目的・背景であります。県内には、青年活動を行っているさまざまな団体がありますが、このような青年に対しまして、社会参画につながる学習機会と場を提供し、次代を担う実践的リーダーの養成やネットワークづくりなどの進めることを目的といたしております。

2の事業の内容についてであります。①の宮崎の青年結集会議では、このような青年団体の代表から成ります会議を県が設置いたしまして、本事業の推進やこれからの青年活動のあり方などを協議いたします。

(2)の人材発掘・人材育成・ネットワーク構築については、①の青年の資質向上講座では、県内外で活躍する宮崎人や著名な地域活動家などの体験談を聞く講演会や研修会を実施いたします。

②の出会い・発見研修会では、青年団体等の相互理解や交流の広域化を図るために、農林水産業体験や企業体験などの社会体験活動を実施いたします。

(3)の明日の宮崎を考えるフォーラムの開催では、実行委員会を設置しまして、青年みずからが企画・立案、運営することにより、県内の青年の力が結集した姿を県民にアピールすることといたしております。

3の事業費は、みやぎき人財づくり基金を財源としまして230万8,000円を計上いたしております。

4の事業期間については、平成26年度の事業といたしております。

5の事業効果につきましては、本事業を通して、各青年団体の活動が活性化し、青年の力を地域の活性化につなげることができると考えております。

次に、25ページをごらんください。新規事業

「子ども読書活動推進事業」であります。

1の事業の目的・背景であります。読書活動の関係者が、読書推進のための技法を学び、また、子ども時代の読書の重要性について啓発することによりまして、さらなる子どもの読書活動を推進していくものでございます。

2の事業の内容であります。①の子どもの読書活動の推進では、子ども読書活動推進委員会を設置しますとともに、家庭での読書をさらに啓発するための巡回展示を行うことといたしております。

②の読書活動推進に関する研修の充実では、公共図書館職員等を対象としまして、児童サービスの専門性を高めるための研修を実施いたします。

③の障がいのある子どもの読書環境整備では、視覚障がいや学習障がいのある方などのために、大活字本やデージー図書・デージー再生機器の整備・貸し出しを行うとともに、関係者の研修にも取り組むことといたしております。

④の子ども読書フォーラムにつきましては、昨年度、名誉館長となっていたいただきました伊藤一彦氏と著名な方によりまして子どもの読書をテーマとした対談を実施いたしまして、県民の方々が読書のよさに改めて触れていただく機会としたいと考えております。

3の事業費は、みやざき人財づくり基金を財源としまして527万円を計上いたしております。

4の事業期間につきましては、平成26年度から平成28年度の3カ年といたしております。

5の事業効果であります。関係者の専門性が高まるとともに、読書の大切さについて啓発を行うことで、県民の子ども読書活動推進の意識の醸成を図ることができると考えております。

次に26ページをごらんください。新規事業「地

域ぐるみの「子育て・親育ち」応援事業」であります。

1の事業の目的・背景であります。地域全体で家庭教育を支える環境づくりを推進しまして、家庭や地域の教育力の向上を図っていくことを目的といたしております。

2の事業の内容ですが、①の親子のふれあい・絆づくりの推進では、①にありますように、モデル地区におきまして、親子と地域の人たちとの交流を通じたふれあい活動を実施いたします。また、②にありますように、父親や祖父母等の家庭教育への参加を進めるための講座を実施いたします。

②の子供の生活習慣づくり運動の推進では、子供の基本的な生活習慣の定着を図るため、①にありますように、モデル地区におきまして、夏休みの全期間を通じた朝のラジオ体操を実施いたします。また、②にありますように、夏休みの生活をチェックする「親子いきいき生活カレンダー」というものを県内の全小学1年生に配布しまして、親子の生活リズムの向上を図ってまいります。

③のみやざき家庭教育サポートプログラムを活用した講座の推進でございます。このプログラムは、子育てにおける親の学びのための参加体験型の研修プログラムでございます。昨年度作成したものでございます。このプログラムの県下への普及を図るために、①と②にありますように、まず、プログラムの進行役となるトレーナーを県内各地で養成することといたしております。

その上で、③にありますように、トレーナーを中心にこの講座を各市町村で実施していくことといたしております。

3の事業費につきましては、みやざき人財づ

くり基金を財源としまして292万7,000円を計上いたしております。

4の事業期間は、平成26年度から平成28年度までの3カ年でございます。

5の事業効果につきましては、本事業に取り組むことによりまして、家庭教育への理解が深まり、地域ぐるみの子育てを応援する環境の拡充が図られてまいると考えております。

生涯学習課は以上でございます。

○日高スポーツ振興課長 資料の27ページをごらんください。改善事業「元気いっぱい「子どもの体力向上」推進事業」であります。

1の事業の目的は、体力は、体を動かす原動力であると同時に、これからの社会をたくましく生きるための大切な要素の一つでもありますことから、体育の授業や部活動を通して、総合的に子供の体力向上を図るものであります。

2の事業の内容であります(1)の体力アップ支援事業では、体力向上の具体的な取り組みとして、立腰指導・一校一運動の推進、体力向上研究推進モデル校による実践、体力向上対策会議の開催などを行うものであります。

(2)の体育授業充実支援事業は、体育授業の充実を図り、体力向上を目指すために、小中高の体育担当責任者会、子供体力向上指導者養成研修の実施などを行うものであります。

(3)の運動部活動支援事業では、体力向上につながる運動部活動の支援のために、中学校競技力向上推進校の指定、運動部活動指導者研修会、外部指導者研修会を開催するものであります。

(4)のスポーツとの出会い支援事業では、運動好きの子供を育成するために、幼児教育指導者研修会やキッズスポーツ教室などを実施するものであります。

3の事業費は2,210万1,000円を計上しております。

事業期間は、平成26年度から28年度までの3カ年で、児童生徒の体力の向上のほか、けがの防止や指導者の資質向上、さらには全国規模の大会に向けた競技力の向上が図られるものと考えております。

スポーツ振興課は以上であります。

○大西文化財課長 文化財課でございます。

委員会資料の28ページをお開きください。新規事業「民家園文化財再生・伝世事業」についてであります。

1の事業の目的・背景であります(1)が、県総合博物館の民家園には、日向山間地の伝統的な建築物の典型として、国の重要文化財に指定されております2棟と県指定有形文化財の2棟が展示されております。これらの民家は、昭和47年から53年にかけて移築復元したものであります(1)が、経年劣化による損傷が認められることから、平成18年、19年度に解体修理を行った1棟を除く3棟について保存修理を行うものであります。

2の事業の内容であります(1)の民間の保存修理等につきましては、カヤぶき屋根のふきかえ、部分解体修理、消火設備の更新などを行うこととしております。

(2)の保存修理技術等の伝世につきましては、保存修理工事等の記録映像の作成、屋根ふきかえの見学会を実施することとしております。

3の事業費であります(1)が、国の重要文化財2棟の平成26年度分の経費として4,224万8,000円を計上しております。経費のうち2,071万3,000円につきましては、国の補助金となっております。

4の事業期間は、国の重要文化財2棟につきまして、26、27年度の2年間、県指定有形文化

財の1棟につきましては、28、29年度の2年間で実施することといたしております。

5の事業効果につきましては、貴重な文化財を後世に伝えていくとともに、伝統行事を行う場として活用することにより、民家の文化的価値の普及啓発を図るものであります。

文化財課は以上でございます。

○田方参事兼財務福利課長 常任委員会資料の29ページをお願いいたします。公立学校施設の耐震化の状況についてでございます。

全国の耐震化の状況につきましては、現時点で文部科学省のデータが公表されておられませんので、本県分のみ御説明をいたします。

それでは、表をごらんください。平成26年4月1日現在の状況であります。県立学校におきましては、表の中にありますけれども、ごらんとおり、耐震化率100%に達しました。A欄の対象棟数621棟全てにおいて耐震化が完了したことになります。市町村立小中学校におきましては、精査中のため暫定値でございますが、A欄の対象棟数1,706棟に対しまして、B欄の耐震対策済棟数は、1,611棟で、耐震化率は94.4%、前年度比で申しますと3.2ポイントの増となっております。

なお、公立学校の耐震化につきましては、国におきまして、平成27年度末までに完了することを目標にしておりますことから、できるだけ早い段階に完了ができますように、市町村に対しまして助言等を行っているところでございます。

以上でございます。

○川越学校政策課長 30ページをごらんください。五ヶ瀬中等教育学校が、文部科学省のスーパーグローバルハイスクール事業、いわゆるSGHの指定に選ばれたことを御報告いたします。

1の経緯にございますように、この事業には、全国から246校が応募し、そのうち56校が選ばれましたが、本県からは、五ヶ瀬中等教育学校と宮崎大宮高校が申請しており、五ヶ瀬中等教育学校が指定を受けることになりました。

ちなみに、九州では、熊本の済々黷と大分上野丘が指定を受けることになっております。

本県におきましては、新規事業「高校生グローバル・リーダー育成支援事業」として、運営指導委員会を設置し、学校の取り組みの支援を行っていくこととしております。

スーパーグローバルハイスクールにつきましては、資料の2の2つ目の丸の事業概要にありますように、国際化を進める国内の大学や企業、国際機関等と連携を図り、グローバルな社会課題を発見・解決できる人材や、グローバルなビジネスで活躍できる人材の育成に取り組む高等学校等をスーパーグローバルハイスクール(SGH)に指定し、質の高いカリキュラムの開発・実践やその体制整備を進めるとなっております。

五ヶ瀬中等教育学校の取り組み内容につきましては、資料の3にありますように、中山間地域から国際社会で活躍できる「野性味あふれるグローバル・リーダーの育成」を目的としております。

内容としましては、主に後期課程、すなわち高校1年生に当たる4年生の段階から、オックスフォード大学、ケンブリッジ大学などからの留学生との交流や東京大学や九州大学などの国内外の大学や企業などとの連携を図りながら、高齢化や経済格差など中山間地の課題を研究するほか、バングラデシュやインドネシアなどでフィールドワークを行い、研究成果の発表や解決策の提案などを行っていくものであります。

本年度の事業費としましては、1,272万3,000円を申請しているところであり、事業期間につきましては、本年度から平成30年度までの5年間となっております。

続きまして、次のページをごらんください。県立高校生の就職決定状況について、御説明いたします。

1の平成26年3月31日現在の就職決定状況をごらんください。

上の段にありますように、平成25年度の卒業生は、男女合計で7,495人であります。

その下の段にありますように、就職希望者は、県内希望が1,233人であり、県外希望が1,060人、合計で2,293人の生徒が就職を希望しており、データには記載しておりませんが、その割合は卒業生全体の30.6%となっております。

中ほどの就職決定者につきましては、県内が1,248人、県外が1,015人、合わせて2,263人となっております。

就職決定率で見ますと、県内が101.2%、県外が95.8%であり、全体は98.7%となります。

県内が100%を上回っておりますのは、国の調査方法に基づき、就職希望数である分母を最初の希望のまま固定することから生じる数値であります。例えば、県外を希望していた生徒が県内の内定をいただいた場合は、分母は県外希望のまま、内定による分子は県内となるため100%を上回る数値となっております。

3月末時点の98.7%は、資料として残る平成8年度以降で最も高い決定率となりました昨年度同期を0.2ポイント上回っております。

このような数値ですが、未決定者はまだ残っておりますので、決定率が100%になるまで、ハローワーク等の関係機関や学校と緊密な連携をとりながら、就職決定の向上に努めてまいりた

いと考えております。

以上です。

○坂元特別支援教育室長 平成25年度特別支援学校高等部卒業生の進路状況について御報告申し上げます。資料は最後のページ、32ページをお願いいたします。

1の進路状況ですが、表に示してあります進路先の主なものの割合を御紹介いたします。

まず、進学が2.2%ですが、これは、大学、専門学校への進学となります。次に、就職が27.4%ですが、これは、自動車製造業、食品加工業、スーパー等の小売販売業、病院事務、高齢者施設の介護職等が就職先となっております。

次に、訓練機関等が24%になっておりますが、これは、職業能力開発校への入校でございます。

次に、福祉サービス利用、医療機関入所等の割合が40.8%と最も多くなっておりますが、この福祉サービス①とは、以前は授産施設と言われておりましたが、障がい者支援施設や作業所等への入所、通所でありまして、福祉的な就労等でございます。

福祉サービス②とは、主に障がい者が重度の卒業生が、日常生活支援など自立訓練等のサービスを利用するものでございます。

続きまして、2の就職者数の推移でございます。就職割合は、平成21年度より平均すると3%ずつ上昇しておりまして、平成25年度は、ごらんのとおり、27.4%となり、過去最高の数値となりました。

今後とも、障がいのある子供たちの自立と社会参加の推進に向けて積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

報告は以上でございます。

○西村委員長 執行部の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

○高橋委員 20ページの連携型中高一貫教育推進事業費でお尋ねします。連携型なんで、併設と違っていろいろとデメリットがありそうな気がしてならないんですが、宮崎県で初めてということで、全国的に他県で成功している事例があるわけですね。

○川越学校政策課長 中高連携につきましては3つ制度がございまして、中等教育学校、そして、今委員がおっしゃいました併設型の中高一貫、そして、連携型ございます。その連携型につきまして、先進的にやっている県の中で、今情報で入っている中では、大分県の安心院中、安心院高校、それと、由布院の中高が非常に先進的な取り組みをしているところであります。

市町村の教育委員会の設置者と県立の設置者と2つに分かれているところがございますので、連携型の場合、そのあたりの連携の取り組みについては、綿密な取り組みをしていかなきゃならないという壁がございますが、そういったことを研究するというところで、この事業を立ち上げたところでございます。

以上です。

○高橋委員 今後研究されていくわけでしょうけど、例えば、小中一貫校、かなり当初盛り上がっていったんですけど、だんだん声小さくなった。というのは、やっぱり距離があるものですか、どうしても連携というものがとりにくいんです。事業費が52万7,000円だから、これ2年間の事業で来年はどうなるかちょっとわかりませんが、教師の人員配置が現状の中でこれ連携をしようということちょっと厳しいんじゃないかなという、小中一貫校の事例を見てもどうなのかなってちょっと疑問を抱くものですか。例えばこの事業内容の、高校の先生が

中学校に行くということもおっしゃいました。

あと、中高合同による行事とか部活動とか。今でもいろいろ大変だという声を聞く中で、果たしてこれこの事業が推進できるのかなという疑問なんです。事業費等が来年度どうなるかわかりませんが、今の人員配置でやるのであれば、ちょっと非常に私としては疑問があります。入り口だから、まだそう詳しく説明できないものは、それで結構でしょうけど、予算のつけ方とか人の配置とか、そういう基本的な考え方だけきょうのところは教えてください。

○川越学校政策課長 人的な配置につきましては、既存の中学校と高校の中で実施をすることになりますけれども、いわゆる高校の先生が中学校に行くことによって、教科間の中身を考えていくというふうなところでは、連携をしていくということは、現在も今ある地区では、いろんなところではやっているところがあります。

一つは、地域の生徒の数が少しずつ減ってきている関係もございまして、そういった意味で、適正に教育が行われるためには、ある程度の支援をしていかなければならないような状況もございまして。そういった意味では、今おっしゃいました人的な部分について、どのような考え方があるのかということちょっと研究させていただきたいというふうに思っております。

○高橋委員 まだ決定じゃありませんけど、例えば、串間は中学校が1校になるかもしれませんが、高校は何かイメージができるんですけど、距離があるから。それと、複数中学校があるところで高校が1校しかないとか、2校なのか。例えば、遠いところが選択されるのかなというところも、私としては、そういう疑問毎年新たに抽出しているんですけど。

○川越学校政策課長 今、高橋委員がおっしゃ

いました内容も含めまして、串間の話も出ましたけれども、ほかの地区につきましても、連携型のスタイルをとることで、その地域が活性化できるかどうかということも含めまして、鋭意研究してまいりたいなというふうに思っております。

○高橋委員 事業費をもうちょっと膨らまされたほうがいいような気がします。

○川越学校政策課長 来年度そのような形でいかせていただきます。

○西村委員長 ほかにないでしょうか。

○山下委員 初めて文教のほうに来たのでよろしくお願いたします。

この事業を新規とかいろいろ御紹介があったところではあるんですけども、この事業内容は、本当に地域との連携というのが、24ページにしても、22ページにしても、21ページ、本当に26ページもそうです。地域ぐるみの「子育て・親育ち」応援事業とか、私、本当に地域の中でも応援できる体制、そして、地域間でかなりの差があるかと思うんです。具体的に、これだけの事業を進める中で、地域との連携の構築でしょうか、その辺のことをどれぐらいの範囲で考えておられるのか。そうであれば、この事業をされるというときに、地域間との連携、そのことをちょっと考え方をお聞かせいただきたい。

○村上生涯学習課長 生涯学習課でございます。

新規事業3件ほど上げさせていただいておりますけども、社会教育の推進、生涯学習の推進、地域との連携が非常に重要になってくるわけですので、県民総ぐるみの教育の推進と、教育力の向上ということで取り組んでおりまして、これまで教育支援ボランティアの養成でありますとか、学校支援ボランティアというようなことで鋭意取り組んできております。

その過程におきまして、地域の方々の力が子育ての上でも、学校支援の上でも非常に大切であるというようなことで、今回の新規事業にもございますように、家庭教育支援を行う上でも、これは、地域の方々に、親に直接というのもございますし、地域の方も含めて、親任せにするのではなくて、地域の方々もそれ協力していくと。地域全体で子供を育てるということで、学校が負担がふえておる部分につきましても、地域の方々ができることをできるときにやるという学校支援のボランティアで協力していくというようなことで進めておりまして、長年の取り組みによりまして、おかげさまでボランティアの数も相当ふえておりますし、各地域ごとの教育事務所におきましても、さまざまな取り組みを行っていただく中で、それぞれの地域の社会教育団体、それから、地域のボランティアの方々とのネットワーク構築に努めているところでございます。

以上でございます。

○川越学校政策課長 先ほど学校政策課のほうから説明いたしました、21ページの地域産業を支える元気な担い手育成事業というのがございます。地域産業界との連携を強化し、市場や現場で通用する商品開発、技術の習得をすることを目的に本物志向の取り組みを推進するというふうに説明申し上げました。地域の課題に対する生徒の専門力とか地域産業界との交流を深める取り組み、企業や職場への理解を深めるとか、そのような取り組みをすることも、また地域との連携を図ることの内容になるかと思っております。

以上です。

○山下委員 先ほどいろんなボランティア団体とか、そういうところの地域との連携というの

がありましたけども、子供の見守り隊でしょうか、通学、帰るときかな、そういうのは私たちも見てはいるんですけど、学校現場において先生方の負担というのはかなりあると思っています。私たちも、毎年、子供たちの入学式とか卒業式を拝見させていただいて、本当に規律ある子供たちが育っているなということをいつも感動して、そういう行事に出させていただいてるんですが、やっぱりこういう事業を進めていく中で、協力してくれる団体というのは、私も、さほどボランティアというのが余り気づかないものですから、公民館関係であったり、具体的な組織というのが、PTAの役員の方でも非常に子育てで負担が多くて余計な行事をしたがらない。その負担というのが、地域間との連携というのを組織的に進めようとなれば、具体的なそういう根おろしが必要かなと思うんです。どういう形で根おろしをされようとしているのか。もうちょっと教えていただくとありがたいなと思うんですけど、ちょっと私もいろいろ考えていることがあるものですから、地域の中で。

○村上生涯学習課長 例えば、安心安全の見守りということにつきまして、先ほど申し上げましたように、地域におきます教育支援ボランティアの方々です。これは、かつてより高齢者クラブとか、いろんな団体が朝の見守り、帰りの、登下校中の見守りをやっていますけども、最近でいいますと、学校支援ボランティアとか、また、放課後子ども教室等におきまして、具体的にボランティアの方々が活躍をいただいている場面が大変ふえてきております。その中で、ボランティアとして、一番取り組みやすいと言いますと語弊がありますが、朝の横断歩道でのお手伝いとか、そういったことにつきましては、おかげさまでそれぞれの市町村で大変積極

的な取り組みがなされておるところでございます。

御質問にありましたように、どのような形ということになりますと、いろんな団体がいろんな取り組みをしておりますけども、私ども教育委員会でいいますと、そのような地域の教育力の向上と、地域の方々のボランティアの要請という中で、さまざまな形で地域の取り組みが展開されていくというようなことに取り組んでおるといってございます。

○山下委員 はい、いいです。

○西村委員長 ほかにないでしょうか。

○右松副委員長 最初から余り厳しいことは言いたくなかったんですけど、まず、日程の時間配分ですが、かなりボリュームが教育委員会多い中で、40分しかとられてないんです。それで、説明に36分かかってますので、4分で質疑応答ができるはずもないわけであって、どういう時間配分になつとるのかちょっと私はわかりませんが、せめてやっぱり説明時間の倍は必要だなと思っています。時間が余りもう、後ろが押していますのでもう早口で言いますけれども、一つは、教育委員会の北部事務所の公然わいせつの件であります、新聞等でも拝見をいたしまして、定例教育委員会ではかなり激しい意見が出たのではないかなというふうに思っています。私は、起こってしまったことは、これはもう取り返しがつきませんから、あるいは今後どのような対策を講じていくのかというのがやっぱり大事なかなと思っています。飛田教育長のおられるときに、やっぱりしっかりとした対策を講じてもらいたいと思うんです。

それで、ちょっと具体的に入っていきたいんですが、わいせつ事案ということで、これは人間的な性的欲求はありますから、でも、それを理性でコントロールしているわけでありませ

れども、やっぱり子供たちの教育を担う、重責を担う教育関係者ということでありますから、より一層ここはしっかりしてもらいたいです。

それで、飲酒の病因に関してはストレスと比例関係あると思いますけれども、わいせつに関しては、もうストレスではなくて病気だというふうに専門家は言ってます。ですから、性衝動が抑えられないということは、何らかのやっぱり治療が必要な、そういう類いになってくるのかなと思っているんです。

この方は、ちょっと事前に大西課長に伺いますと、教員から入ってこられたということですから、なおさらやっぱり子供を、これから現場へ戻るとすれば、極めて重大なことだと思っています。この人が初めてこういうことを、公然わいせつをやられたのか知りませんが、張り込みがあつて、尾行調査なりされてこういうことになったとすれば、もうちょっとこれは重大に考えてもらいたいなと思っているんです。

それで、具体的にちょっと話に入っていきますけど、ちなみに、熊本県の教育委員会でこういう冊子をつくってまして、私が熊本県のこの中身を見まして、「教職員の不祥事の根絶を目指して」ということで、いろいろすごく取り組まれているんです。宮崎県も一生懸命取り組まれていると思いますので、ちょっと伺いたいのは、時間がもうありませんけど、ちなみにそのわいせつの事案ですけど、この数年間の件数の、もう件数だけで構いませんからちょっと教えてもらっていいですか。

○西田教職員課長 わいせつの件数ですけども、平成23年度から申し上げますと、23年度に※3件起こっております。昨年度、24年度ゼロ、25年度現在ないという状況であります。

以上です。

○右松副委員長 3件、4件ですから熊本県とほぼ同じでありますけれども、やっぱり予兆を見抜けなかったのかなということが1点申し上げたいと思いますし、それから、厳正な処分ですけど、ちなみに熊本の場合は、わいせつ行為はこれ懲戒免職になっているんです。どういうふうな処分されるかも関知しませんけれども、その中でなぜこういうことになったかということ、チェックリストも含めていろんな分析をしていく中で、あと研修でさまざま、懲戒免職の処分を受けた方のコメントを入れたり、チェックリストに自己チェックができるような項目を設けたりとか、あるいは研修の中で事案の背景とかをみんなで考えるような、そういうこともやっています。ですから、今後の対策としてどのようなことを考えておられるのか、伺いたいと思います。

○大西総務課長 今回の事案につきましては、今副委員長が御指摘いただいたとおりでございます。私どもも真摯に受けとまして、今後具体的にどういうことをやっていけばいいのか真剣に考えていきたいと思っております。

それで、やはり今御示唆をいただきましたように、具体的な事例に沿った、より心に響くような、そういった研修のあり方ですとか、そういったことをもう一度見直しをして、これは、今回事務局の職員でありましたけれども、教育委員会全体としていま一度真剣に考え直し、反省すべきところ、あるいは見直すべきところ、もう一回チェックをしてしっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○右松副委員長 やっぱり具体的に答えていただきたい。きょうはもういいですけども、対策としてしっかり飛田教育長さん等にやってもら

※25ページに発言訂正あり

うといいのかなと思っています。

それから、2つ目ですけど、23ページの子どもの学力を伸ばす総合推進事業であります、やはり学力向上は大変大事なことだというふうに思っています。そういった中でいろいろ項目が書かれてありますが、どれだけこれで学力向上につながるのか、短い時間ですからわかりづらいわけでありますけれども、やはりまずは子供たちの現状の学力の把握をしっかりしていくことはもちろん大事であります。それから、指導方法の工夫があつて、補充授業というのがあるわけでありますけれども、具体的に学力向上を図っていく中で、例えば補充授業、小学校、中学校、今のパーセンテージがどうなのか、これは聞きませんが、それから、放課後学習サポートの関係はどういうふうになっているのか。

それと、先進地といいますか他県を見ますと、やはり目標を数値化しています。だから、学力の調査結果の全国順位をどのように上げていくかという中でどういうふうに対策をとられていくかというのが数値目標してありますし、それから、事業の規模にしても2,026万8,000円ということありますけれども、これで果たして学力向上、どれまで図っていくのか、具体的に学力向上どのように図っていくかと考えておられるのか、端的にお答えいただければと思います。

○川崎学校支援監 学力向上につきまして、御指摘がありましたことについてお答えしたいというふうに思います。

まず本県の学力の状況ですけども、全国学力調査結果によりますと、おおむね全国水準にあるというふうに考えております。ただ、A問題、B問題というふうにございまして、A問題の知識等の分につきましては、おおむね達しており

ますけれども、B問題に関する思考力とか活用する部分につきましては、不十分ではないかというふうに考えております。

したがいまして、本年度、特に事業の内容として上げましたように、教科指導力を向上させるということで、事業モデル等の案を作成しまして、どのような学習展開をすればいいのか、また、どのような学習内容を取り上げていけばいいのかということにつきまして、事例研究をして、授業モデルを作成したいというふうに考えております。そして、教科指導の力を高めるということで推進校の指定でありますとか、高校におきましては、教科指導力向上支援教員等の任命もやっていきたいと思っておりますし、また、実践地域を県内北部、南部、中部というふうに特定をしまして、基本的な内容の、あるいは学習習慣の定着を図る指導なども充実してまいりたいというふうに考えております。いかにしましても、教科指導力を上げていきたいというふうには考えております。

○右松副委員長 目標を数値化していくというのがやっぱりポイントになってきましたから、その点についてはもう少ししっかりと考えていただきたいと思います。

それから、もう一つ学力向上とともに、これはもう皆様もよくわかっているとおり、人間力、徳とか、それはやはり一緒に高めていくことが必要であつて、医学部の医学科の難関大学を目指す生徒の支援というのはあります。これは、もちろん大事でありますけれども、やっぱり道徳意識の低い医師をふやしても患者さんのためにはなりませんし、ひいては県民のためになりませんから、その辺のバランスをしっかりと考えていただきたいということを申し上げたいと思います。

最後に、もう一個、教育研修センターですけど、よく議論されている中で、南海トラフの中で津波対策です。確かに浸水に関してはイオンとかのを比べるとかなり低いわけですけども、これは、屋上とかその辺の対策をどういうふうに避難がされるようになっていっているのかちょっと教えてください。

○大西総務課長 この研修センター、現在地につきましては、津波被害浸水区域には実は入っていないということであります。ただ、海岸に非常に近いわけでありますので、これから、ことし、今年度になりますけども、実施設計を委託をしていくことになりますので、今御指摘のあった点については、その点を踏まえてしっかりと協議をしていきたいというふうに考えております。

○右松副委員長 わかりました。

以上です。

○西村委員長 ほかに。

○西田教職員課長 先ほどセクハラ、わいせつの件についての件数のことなんですけれども、23年度3件と申し上げましたが、非公表事案が1件ありまして、それで4件ということで訂正をお願いいたします。

○西村委員長 ほかにないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 ないようですので、以上をもちまして、教育委員会を終わります。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩をいたします。

午前11時48分休憩

午前11時51分再開

○西村委員長 委員会を再開をいたします。

一般の臨時県議会におきまして、私ども7名

が文教警察企業常任委員会の委員となりました。このたび委員長に選任されました日向市選出の西村でございます。

一言御挨拶を申し上げます。

また、1年間この企業局の皆様とともに、県内の企業局の保有する有効な活用等々、また、その他いろんな議論を尽くしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

委員の紹介をいたします。

私の隣が宮崎市選出の右松副委員長でございます。

向かって左側になります。都城市選出の中村委員でございます。

都城市選出の山下委員です。

西都市・西米良村選出の押川委員でございます。

右側になります。日南市選出の高橋委員です。

都城市選出の徳重委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の沼口主任主事でございます。

副書記の牧主幹でございます。

それでは、局長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いをいたします。

○四本企業局長 企業局長の四本でございます。このたび企業局長を拝命をいたしました。どうぞよろしく願いをいたします。

私ども企業局は、地方公営企業として、電気事業を中心に、工業用水道事業、それから、地域振興事業の3つの事業を経営しており、これまでのところ、おかげさまで3事業とも順調に推移をしているところであります。しかしながら、御案内のとおり、原発事故以降、国のエネルギー政策の大幅な見直しが検討されているなど、企業局を取り巻く環境というのは大きく変

化をしてきておりました、これに的確に対応をしていく必要があるわけであります。

私ども企業局の目的は、公共の福祉の増進ということでありますので、将来にわたってこの目的が果たせるよう、職員が一丸となりまして、この目的の達成のためにこれからも頑張っている所存であります。

委員の皆様には、御指導、御支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、座って説明をさせていただきます。

まず、初めに、局本庁の幹部職員の紹介をさせていただきます。

お手元の委員会資料の1ページをお開きいただきたいと思っております。幹部職員の名簿を載せておりますので、ごらんください。

まず、副局長の城野豊隆でございます。

土木担当技監の凶師雄一です。

電気・機械担当技監の本田博でございます。

総務課長の沼口晴彦でございます。

経済企画監の喜田勝彦でございます。

工務課長の新穂伸一でございます。

開発企画監の平松信一でございます。

電気課長の白ヶ澤宗一でございます。

施設管理課長の山下雄一でございます。

総合制御課長の田村秀秋でございます。

続きまして、総務課課長補佐の橋本文人でございます。

工務課課長補佐の廣前秀一郎でございます。

電気課課長補佐の巢山昭文でございます。

同じく、電気課課長補佐の森本誠二でございます。

施設管理課課長補佐の新見剛介でございます。

同じく、施設管理課課長補佐の山下正次でございます。

総合制御課課長補佐の上石浩でございます。

最後に、議会担当であります。

総務課主幹の市成典文でございます。

同じく、主査の福留尚仁でございます。

それでは、委員会資料に基づきまして、所管事業の概要等を説明させていただきます。

2ページをごらんいただきたいと思っております。平成26年度の組織体制であります。副局長、2技監、本庁5課1出先機関でございまして、職員数は私を含めて117名となっております。

それぞれの課及び事務所の主な事務分掌につきましては、3ページに記載をしておるとおりであります。説明は省略をさせていただきます。

4ページをお開きください。続きまして、事業概要について御説明申し上げます。

冒頭申し上げましたように、企業局では、電気事業、工業用水道事業、地域振興事業の3事業を実施しております。

まず、企業局の基幹事業であります、電気事業でございます。

①の沿革であります。本県においては、昭和13年に県営電気事業が発足して以来、全国有数の豊富な水資源の活用を県政の重要課題と位置づけまして、これまでに6つの河川総合開発事業が完成しております。

河川総合開発事業は、河川管理者である県土整備部が所管する事業ではありますが、企業局が委託を受けて多目的ダムを建設しており、これらの事業を通じて、電力の安定供給や流域市町村の水害防止、かんがい用水の確保など、県の産業振興や地域の発展に貢献をしているところでございます。

②の事業の規模であります。現在、発電所は13カ所でありまして、その最大出力の合計は15万8,035キロワットで、全国26の公営電気事業者の中では3番目の規模であり、発電した電力は

全て九州電力へ供給しております。

発電所の一覧につきましては、下の表のとおりでございます。全ての発電所は、企業局庁舎8階の総合制御課から集中監視制御を行っているところであります。

5ページをお願いいたします。③に今年度の年間供給電力量等の見込みを示しております。

水力発電により九州電力に売電する年間供給電力量は5億297万2,000キロワットアワーであり、これは、県内の全世帯が年間に消費する電力量の約30%に相当する量であります。また、売電収入である電力料は、40億8,511万6,000円を見込んでおります。

次に、(2)の緑のダム造成事業ですが、この事業は、平成18年度から、安定的な電力の供給に資することを目的として実施しております。

内容といたしましては、企業局の発電事業に関係するダム上流域を対象に未植栽地を買収しまして、ヒノキや山桜など水源涵養機能の高い針葉樹と広葉樹による混交林として整備をしているところであります。昨年度までに362.9ヘクタールを購入し、149.2ヘクタールに植林を実施しているところであります。

次に、(3)の新エネルギーへの取り組みであります。

まず、①の太陽光発電設備につきましては、日向市の工業用水道施設配水池に30キロワットの施設を、また、新富町の一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設、河川敷のゴルフ場でありますけれども、こちらにも90キロワットの設備を、さらに、昨年度末には北部管理事務所、綾第二発電所の2カ所にも、それぞれ20キロワット、50キロワットの設備を設置しているところであります。

また、②のマイクロ水力発電設備につきまし

ては、祝子第二発電所に、河川維持流量を利用した35キロワットの出力のマイクロ水力発電を設置しているほか、昨年度には日之影町と共同で下小原地区に出力5キロワットの下小原発電所を建設し、2月から運転を開始しております。

この設備では今後3年間、マイクロ水力発電設備の実証実験を行うこととしており、得られた運用データを今後の市町村支援に生かしていきたいと考えております。

○西村委員長 予定の12時になりますが、このまま続けさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それではお願いします。

○四本企業局長 6ページをお願いいたします。次に、工業用水道事業であります。

(1)事業の概要であります。工業用水道事業は、日向市の細島工業団地に工業用水を供給する目的で、昭和39年10月の完成と同時に給水を開始しております。その給水能力は、日量12万5,000立方メートルとなっております。現在、旭化成株式会社など13社に給水を行っているところであります。また、6月からは、新たに中国木材株式会社に給水を開始することとなっております。なお、工業用水道施設につきましても、発電所と同様に、企業局庁舎から監視制御を行っているところでございます。

(2)に企業別の契約水量をお示ししておりますが、6月には給水開始予定の中国木材株式会社を含めた14社の契約水量の合計は、日量12万4,618立方メートルとなっております。

(3)の給水料金であります。基本料金は1立米当たり10.4円で、これは、全国的に見ても低廉な料金となっております。

7ページをごらんください。施設の概要を掲載しております。

上のほうの地図であります。左端の耳川から取水をして、総延長9.3キロメートルの送水管を使いまして、右側の細島工業団地の近くにある配水池に送水し、ここから各企業に工業用水を供給しております。

また、下の左側の写真は、日向市東郷町にある北部管理事務所の浄水場であり、右側の写真は、日向市細島地区にある配水池の写真であります。

次に、8ページをごらんください。地域振興事業であります。

(1)の事業の概要であります。電気事業の地域還元事業として、一ツ瀬川の河川敷にゴルフ場などを整備したもので、低廉な価格でサービスを提供することにより、地域振興と県民福祉の向上に寄与しているところであります。平成2年11月から営業を開始しまして、先般、4月3日には利用者数が累計100万人に達し、記念式典を開催したところであります。

利用者数100万人突破という記念すべき実績を上げることができたのも、各委員の皆様のこれまでの御支援のおかげであり、深く感謝を申し上げますとともに、引き続き、御支援、御愛顧のほど、よろしくお願いいたします所存であります。

資料に戻りまして、(2)施設の管理運営につきましては、平成18年度に指定管理者制度を導入いたしまして、現在は一般財団法人一ツ瀬川県民スポーツセンターが指定管理者として管理運営を行っているところであります。

参考といたしまして、ゴルフ場の利用料金表をお示ししておりますが、さまざまな割引制度を設けるなど、県民の皆様が利用しやすい料金設定となっております。その下には施設の概要を掲載しております。ゴルフコースは、パブリックの18ホールとなっております。

9ページに施設の位置図を掲載しております。

電気事業の関係では、赤色の文字で表示をしておりますが、県の北部を流れます祝子川に4カ所、県の中央部を流れます小丸川に2カ所、三財川に2カ所、綾北川に3カ所、そして県の西部を流れます岩瀬川に2カ所、合計13カ所の発電所がございます。

工業用水道事業の関係では、水色の文字で表示をしておりますが、日向市東郷町に北部管理事務所工業用水道浄水場がございます。

地域振興事業の関係では、緑色の文字で表示をしておりますが、新富町に一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設がございます。

10ページをお願いいたします。平成26年度宮崎県公営企業会計当初予算であります。

まず、予算のポイントであります。3点掲げてあります。

1点目は電力システム改革に向けた更なる経営基盤の強化でありまして、国の電力システム改革の進展に備え、さらなる経営基盤の強化を図るため、小水力発電の開発・導入、既存の発電設備の出力増強に資する取り組みを推進するものであります。

2点目は電力の安定供給と大規模災害への備えでありまして、東日本大震災を契機とする電力需給の逼迫やそれに伴う水力発電の役割の高まりに 대응するため、水車発電機等の計画的な点検・整備、南海トラフ巨大地震等の大規模災害への備えを強化するものであります。

3点目は公益企業としての地域貢献の充実と県民への広報PRでありまして、本県産業経済の振興と住民福祉の増進という公営企業としての役割を踏まえ、地域貢献や広報PRなどの取り組みを実施するものであります。

主な事業につきましては、後ほど御説明いた

します。

11ページをごらんください。予算の概要であります。公営企業会計は、制度改正に伴い新会計基準が適用されますことから、前年度予算に比べ収支に顕著な差異が生じているところがあります。

初めに、(1)の電気事業についてであります。

業務の予定量といたしましては、5億297万2,000キロワットアワーの供給電力量を予定しております。その結果、収支見込みにつきましては、平成26年度当初予算における収益的収支の収支残、黒い太枠で囲んでいるところがあります。6億3,332万1,000円の収支残を見込んでおります。

次に、(2)の工業用水道事業についてであります。

業務の予定量としましては、14社の企業に対しまして、年間4,548万5,570立方メートルの総給水量を予定しております。その結果、収支見込みにつきましては、黒い太枠で囲んでいるところがあります。4億1,714万4,000円の収支残を見込んでおります。

次に、(3)の地域振興事業についてであります。

業務の予定量といたしましては、3万3,500人の施設利用者数を予定しております。その結果、収支見込みにつきましては、黒い太枠で囲んでいるところがあります。3,698万8,000円の収支残を見込んでおります。

資料の12ページから17ページにつきましては、事業会計別の予算を細かく記載しておりますが、説明は省略をさせていただきます。

次に、資料の18ページ及び19ページをごらんください。今年度の主要事業の概要を掲載しておりますが、その中の主なものを説明いたしま

す。

まず、18ページの(1)企業局新エネルギー導入事業であります。この事業は、本県の地域特性を生かした環境に優しい新エネルギーの有効活用を図るため、小水力発電等の導入に取り組むものであります。

特に、新規事業の「日南ダム発電所建設工事」は、日南ダムにおける小水力発電設備の設置工事に着手するものであり、治水ダムに小水力発電設備を設置するのは県内初の取り組みとなります。

次に、(5)新総合監視制御システム整備事業であります。これは、大規模災害への備えを強化し、電力や工業用水の安定供給を確保するため、発電所と工業用水道施設を集中監視制御しているシステムを更新するとともに、綾第二発電所にシステムのバックアップ装置を設置するものであります。

19ページであります。新規事業の「工業用水道事業開始50周年記念事業」は、細島工業団地に工業用水を供給している工業用水道事業が昭和39年の給水開始からちょうど50年を迎えますため、北部管理事務所を会場として、記念式典やパネル展等を行うものであります。

(10)の一ツ瀬川県民ゴルフ場利用者100万人達成事業は、平成2年の開業からの利用者が延べ100万人に達したことを記念して、日ごろの利用に感謝するため、コンペやジュニアゴルファーを対象としたレッスンなどを実施するものであります。なお、先ほども申し上げましたように、4月3日に利用者100万人を達成したところでもあります。

一番下の表をごらんください。知事部局等への経費支出額をまとめておりますが、平成26年度につきましても、多目的ダム管理費用や水利

使用料など、総額で15億8,320万5,000円を知事部局へ支出することとしております。

資料の20ページから23ページにつきましては、先ほど御説明しました主要事業、企業局新エネルギー導入事業、新総合監視制御システム整備事業、工業用水道事業開始50周年記念事業及び一ツ瀬川県民ゴルフ場利用者100万人達成記念事業の詳細について掲載をいたしておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

以上で説明を終わりますが、私ども企業局といたしましては、経営の効率化と経費の節減に努め、引き続き、健全経営を維持しながら、公共の福祉の増進に寄与してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○西村委員長 ありがとうございます。執行部の説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 ないようですので、以上をもちまして、企業局を終わります。

執行部の皆様、御苦勞さまでした。

暫時休憩をいたします。

午後0時9分休憩

午後0時11分再開

○西村委員長 それでは、委員会を再開をいたします。

4月16日に行われました委員長会議の内容につきまして、御報告をいたします。

委員長会議におきまして、お手元に配付の委員長会議確認事項のとおり、委員会運営に当たっの留意事項等を確認いたしました。

時間の都合がありますので、主な事項のみ説明をいたします。

まず、1ページをお開きください。

(5)の閉会中の常任委員会についてであります。

定例会と定例会の間に原則として1回以上開催し、また、必要がある場合には適宜、委員会を開催するという内容であります。

次に、2ページをお開きください。

(7)の執行部への資料要求につきましては、委員から要求があった場合、委員長が委員会で諮った後、委員長から要求するという内容でございます。

また、(8)の常任委員長報告の修正申し入れ及び署名についてであります。本会議で報告する委員長報告について、委員会でその内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申し入れを行う場合は、委員長へ直接行うこと、報告の署名は、委員長のみが行うこととするものであります。

次に、3ページをお開きください。

(12)の調査等につきましては、ア、県内調査、イ、県外調査、ウ、国等への陳情と分かれております。

まず、アの県内調査についてであります。4点ございます。

1点目は、県民との意見交換を活発に行うため、常任委員会の県内調査においては、県民との意見交換を積極的に行うというものです。

2点目は、調査中の陳情・要望等について、事情聴取の性格を持つものであり、委員会審査に反映させれば事足りるということで、後日回答する旨などの約束はしないということであり、

3点目は、委員会による調査でありますので、単独行動による発着は、できる限り避けるというものであります。

4点目は、特に必要がある場合は、県内調査ではありますが、日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというものであります。

なお、日程等につきましては、表のとおりであります。常任委員会については、県民との意見交換を積極的に行うことや調査テーマや調査先の関係等により、行程上1泊2日での実施が困難な場合を考慮し、2泊3日も可となっております。

次に、イの県外調査であります。節度ある調査を行うために、休祝日、定例会中、調査先の議会中及び災害時の発着や単独行動を避けることを確認するものであります。

その他の事項につきましても、目を通していただきたいと思っております。

皆様には、確認事項に基づき委員会の運営が円滑に進むよう御協力をお願いをいたします。

特に、この前の委員長会議におきましては、県内県外視察中の、特に途中で抜けられるとか、夜自由行動をするということに関しては、いま一度委員の皆様にも念に押ししてくださいということが言われましたので、特にお願いをしたいと思います。

特に、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 ないようですので、今年度の委員会調査など、活動計画(案)については、お手元に配付の資料のとおりであります。活動計画(案)につきましては、県内調査を5月に実施する予定であります。日程の都合もありますので、調査先については、あらかじめ皆様から御意見を伺いたいと思っております。

手元に配付資料として26年度の調査先候補、もしくはこれまでの調査状況を配付しております。何か御意見、御要望等があればお出しいた

だければと思っております。また、県外調査についても御意見、御要望等があれば出していただきたいと思っております。

暫時休憩いたします。

午後0時15分休憩

午後0時17分再開

○西村委員長 委員会を再開をいたします。

県内調査の日程、調査先等につきましては、御意見を参考にしながら、正副委員長に一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

暫時休憩します。

午後0時17分休憩

午後0時19分再開

○西村委員長 では、委員会を再開いたします。その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長 何もないようでしたら、本日の委員会を終わりたいと思っております。お疲れさまでした。

午後0時20分閉会